

平成22年3月31日発行  
通号49号

糺の森の来歴  
糺の森NEWS／催事案内

公益財団法人として  
新たにスタート。

# 糺の森、



## 催事案内

お問い合わせは糺の森財団事務局まで ☎ 075-781-0010

### 第20回 螢火の茶会

日時：6月12日（土）午後5時～9時

場所：下鴨神社楼門内

参加方法：

#### ●お茶席

会員様招待（事前申込要）  
当日入会受付

#### ●螢鑑賞

自由。7時半頃に放流。

※裏千家による社殿でのお茶席と  
御手洗池での螢の舞をお楽しみく  
ださい。

### 同時開催 「糺の森納涼市」

時間：午後1時～9時

場所：楼門前表参道

※京の有名老舗約20店が出店。京  
菓子・漬物・お酒などお買物をお  
楽しみください。



### 糺の森コンサート 「森の音」

日時：4月29日（木・祝）

午後2時～3時

場所：河合神社（糺の森南側）

拝殿

参加：無料

※京都市立芸術大学の音楽学部の  
学生によるコンサート。美しい調  
べと森の時間を楽しんでください。



### 第20回 糺の森市民植樹祭

日時：4月29日（木・祝）

午前10時～12時（雨天決行）

場所：糺の森馬場特設会場

#### ●苗木植樹

森に苗木を植樹して森を育ててく  
ださい。

参加費：1,000円（1名）

スコップ・花鉢付き

申込：当日9時から会場にて

#### ●成木献木

子どもの誕生日や金婚式などの記  
念に成木を植樹してください。

献木代：100,000円（1本）

枯れ保証付き

申込：4月24日までに事務局へ

☎ 075-781-0010

下鴨神社だより

4月29日 市民植樹祭  
(午前9時～)

5月3日 流鏑馬神事  
(午後1時～)

5月12日 御蔭祭  
(午前9時～)

5月15日 賀茂祭／葵祭  
(午前11時40分～)

6月12日 萤火の茶会  
(午後5時～)

7月23日～26日 みたらし祭  
(午前5時半～午後6時半～)

8月6日 矢取り神事  
(午後6時半～)

9月22日 名月管絃祭  
(午後6時半～)

編集・発行

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会事務局

〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 賀茂御祖神社内 ☎ 075-781-0010

<http://www.shimogamo-jinja.or.jp/>

題字  
賀茂御祖神社  
新木直人宮司

# ごあいさつ

糺の森財団

理事長 千 玄室

平成二十年十二月一日に施行された公益法人制度改革による公益財団法人への移行に対し、当財団も認定申請をしておりましたが、平成二十二年十二月四日に内閣総理大臣より認定され、十一月九日付にて移行登記も滞りなく完了いたしました。これもひとえに役員・会員様はじめ多くの関係者のご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

当財団は昨年の十一月九日を境として、定款をはじめ組織、財務などが新しい規律により運営しております。

また、当財団が従来実施しておりました「糺の森市民植樹祭」や「螢火の茶会」等の事業は、「世界遺産糺の森」の保存の重要性と必要性を説明する「普及広報活動」として、今後も様々な公益目的事業を実施することになります。「世界遺産糺の森」をわが国のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくために必要な多くの課題を解決するには、政府及び地方公共団体をはじめ、一般国民、さらには、民間企業・団体等が協力しつつ、実情に合った手法で諸課題に積極的に取り組むことが必要であります。このような取り組みを普及させる事業こそが「普及広報事業」であります。

当財団が実施する公益目的事業は、わが国の歴史・文化等を正しく理解することにより、将来の文化の発展と環境保護の増進に繋がるものと確信しております。会員の皆様には益々のご理解を賜り、更なるご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。



# 糺の森の来歴



京都市市街地の東北部

賀茂川と高野川が交わるところ

そこには京都王城鎮護の社

賀茂御祖神社（下鴨神社）が鎮座する。

その境内は糺の森たねのもりと呼ばれ

そこが街中であるとは到底思えないような森林が広がっている。

糺の森  
ぶらりぶらり  
第一回



## タダスという語

「糺」はタダスと読み、縄をよりあわせるという意であり、あわせる、あつめあわせるに通じる<sup>I</sup>。文字通り賀茂川・高野川が合わさつた三角州にその森はあり、古代よりその幽玄な併まいを今に伝えている。

タダスの語源については、地形的に賀茂川・高野川のデルタ地帯を指して「只洲」<sup>II</sup>と称されたとか、清らかな水が澄み渡る場所から「直澄」<sup>III</sup>とも表現されたことに由来するという。また、蓼が群生することから「蓼洲」がなまつたものともされる。

さらに、糺すは正すに通じ、不浄を糺す為この名がついたともいう<sup>IV</sup>。ご祭神賀茂建角身命がもつれた縄をときほどすが如くに、民衆の争いを聞きだし、解決を計ったとの説話が伝わる<sup>V</sup>。

江戸時代の国学者伴信友に至つては、「ご祭神の多々須玉依姫よるのたたず」<sup>VI</sup>というが、諸説定まらない。

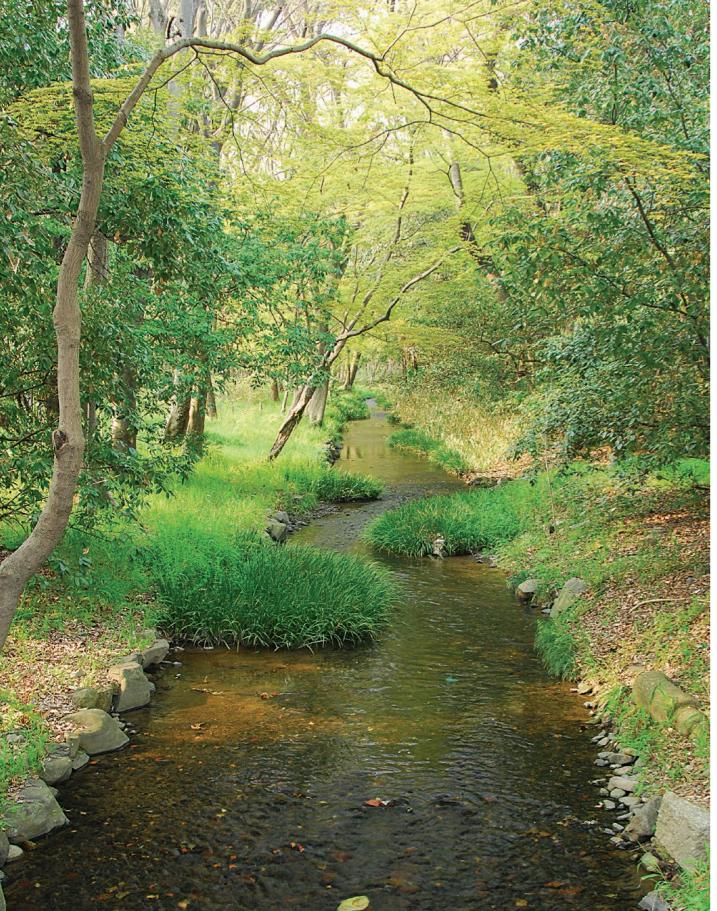
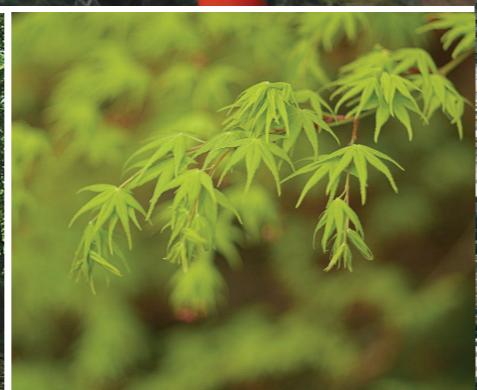
また「ただす」という語が、文献に初めてあらわれるのは、和歌においてである。和歌には糺の森(宮・神)は数多く詠われており、最も古いものでは『新古今和歌集』卷十三に、平貞文の詠む歌に

偽を ただすのもりの ゆふだすき  
かけつ ちかへ われをおもはば  
とある。

他、著名なところでは『源氏物語』須磨の巻、光源氏が須磨へ流される前に詠んだ歌、

憂き世をば 今ぞ別るる どどまらむ

名をば 糺の神にまかせて



論』には足利尊氏、直義兄弟が糺の森付近に布陣したと記されている。何れも、森の被害については直接触れられていないが、大風により社殿が転倒する状況や戦場になった場面において森が無事であったとは考えにくい。後白河天皇が鴨川と山法師(比叡山)と賽の目は思うようにならない、と言つたように、鴨川はたびたび氾濫し、糺の森もまた被害をうけていたことは容易に想像できる。

また中世における神社にとって的一大事件、所謂文明の乱においては、ほとんどの社殿が焼亡したと伝わっている。この乱による被害の直後、当時の下鴨神社の最高職であつた祢宜祐康と祝秀顕は本殿が焼失するという未曾有の事態に対し、糺の森の御神木をもつて社殿を造営したいと朝廷に申し出している。本来であれば平安時代以来、各地にあった多くの社領(莊園)から社殿造営の為の用材や資金を調達するのであるが、この時代になると、そのほとんどが武家に支配権を移し、神社側としても苦渋の選択であつたに違いない。それに対し朝廷は、糺の森の木は伐つてはならないと返答し<sup>VII</sup>、諸大名に対し寄進させることを約束している。これらは、糺の森が神の住まう森であり、その森の樹木は御神木であると考えられていたからに他ならない。

近代においては、明治4年の上知令によつて、社殿の周りのみが境内地となる。結果、森の範囲も限定されることとなる。

さらに昭和9年の室戸台風とその翌年の大洪水により果て、社殿も甚大な被害を受けた。しかしながら、災害後に神社や市民等によ

つて後継樹木が植栽されたり、森自身の力によって芽生えた樹木などによって驚異的な回復を遂げている。

近年は、明治時代中頃に設立された「下鴨神社神苑保存会」、昭和27年(1952)に再編された「糺の森保勝会」を経て、昭和55年(1980)「財糺の森顕彰会」(現在の「財世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会」)が発足し、森の学術調査をはじめ枯渴していた小川の改修、市民参加の植樹活動や清掃活動等が積極的に行われ、一般市民の有志によって保存管理が行われている。昭和58年(1983)には国史跡に指定され、平成6年(1994)にユネスコ指定の世界文化遺産に登録されたのも、この森が古の都である京都という都市にあってなお、古代からの自然と信仰が調和した神域として、人類が後世に受け継ぐべく財産として認められたあらわれであろう。

このように、糺の森も時と自然の試練を受けながらも、神奈備の森(神の住まう神聖な森)として、その時代時代の人々の畏敬の念をもつて守り伝えられ今日に至つてるのである。

(賀茂御祖神社 権憲宣 京條寛樹)

や、「枕草子」にも、いかにして いかに知らまし 偽りを  
空に糺の 神なかりせば 偽りを  
と、中宮定子が詠んでいる。

以上の例にみられるように、「ただす」という語を国歌大観から探すと『新古今和歌集』『玉葉』『続千載和歌集』『源氏物語』『枕草子』『太平記』等々、計156首も詠まれている。平安時代から中世を通じて大宮人たちの詩歌の題材となつたのである。

## 糺の森の変遷

さて、現在の糺の森はといえば、広さが約12万4000平方メートル(内、史跡指定地10万7千平方メートル)、東京ドームにして3つ分の広大な森林をたたえ、その樹種はニレ科を中心とした落葉広葉樹林によって占められている。ニレ科の樹林は、平安遷都以前より山城平野を覆っていた樹種で、近年の糺の森の土壤調査<sup>VIII</sup>によつても同様の樹種の花粉化石が検出されている。この森が京に都が遷される遙か以前の姿を残す、都市にあつて類い稀な社叢であることか窺い知れよう。

ただし、このような糺の森も幾多の変遷を経ている。『日本紀略』永祚元年(989)、大風によって鴨河堤が流損し、賀茂上下社御殿并雜舍が転倒したとある他、『太平記』『梅松

I 「大漢和辞典」巻8 昭和52年／吉川弘文館  
II 「雍州府志」『拾芥抄』・伊呂波字類抄  
III 「諸社根源記」天武天皇御宇直澄ノ里瀬見小川  
IV 「御祖神社御事歴以下明細記」明治27年／賀茂御祖神社  
V 竹村俊則「新撰京都名所圖鑑」昭和36年／白川書院  
VI 伴信友「瀬見小川」文政4年  
VII 竹岡政治・高原光  
VIII 「史跡賀茂御祖神社境内花粉分析調査報告書」平成4年  
「糺の森の樹木および土壤調査」平成2年／財糺の森顕彰会  
森本幸裕・吉田博宣・小橋澄治  
「史跡賀茂御祖神社境内花粉分析調査報告書」平成4年  
「糺の森の樹木および土壤調査」平成2年／財糺の森顕彰会  
県主等申、鴨多々須杜神木事為造営可伐云々」  
同11月30日の条(杜樹切事不可然之由有仰云々)  
IX 池田政晴「京都の巨樹名木」大典記念京都植物園昭和14年

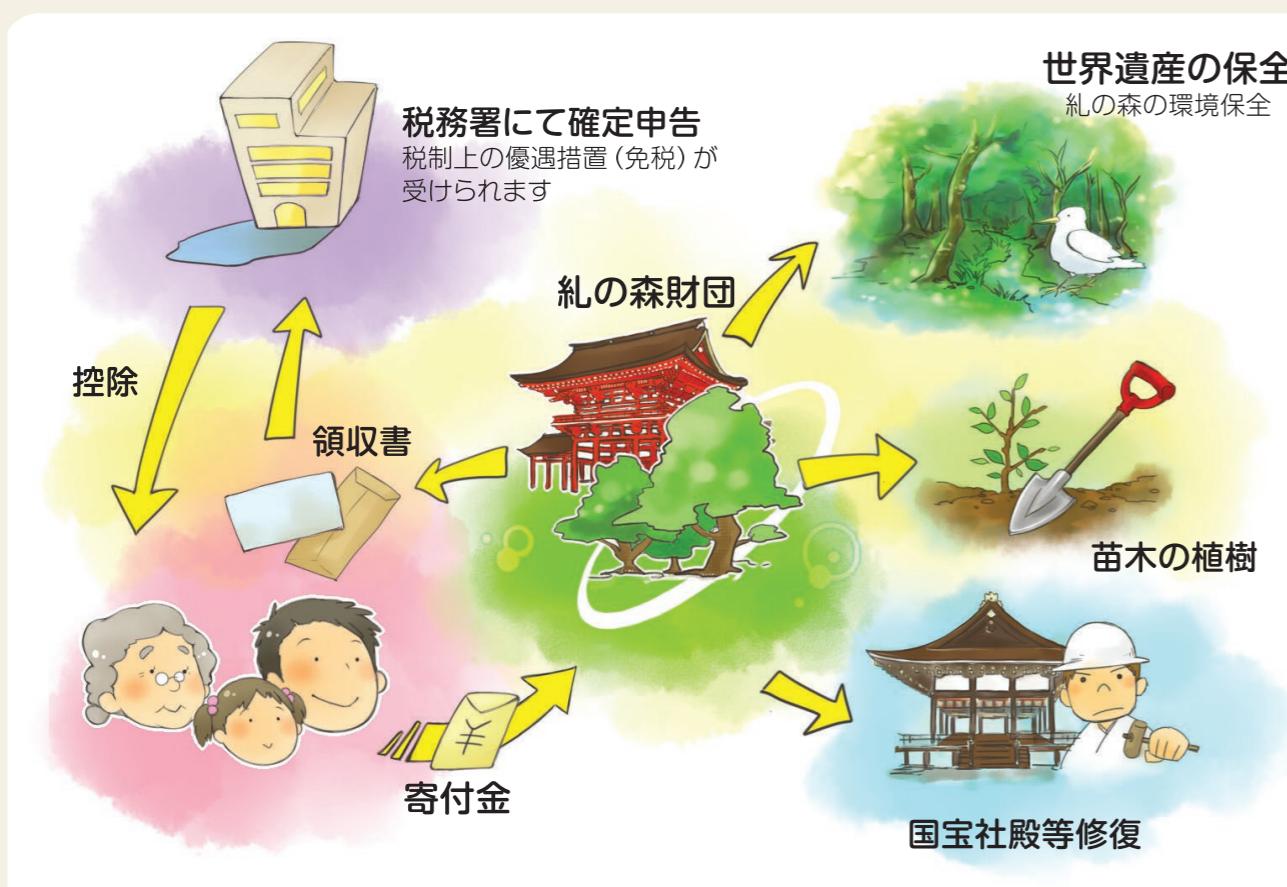
# 公益財団法人として 新たにスタート。

**個人** 所得金額の5%と資本金等の額の0・25%の合計の2分の1までを一般の寄付とは別枠で損金算入  
会費や寄付金から二千円を減じた額が所得から控除。  
上限は寄付総額で所得の40%

**法人** 新公益財団法人の事業・役員・会員規程は次頁の通りです。また、定款や事業計画などは財団ホームページにて公開していますので、ご覧ください。

新公益法人はさまざまの税制優遇を受けることができますが、会員や寄付者の方にも会費や寄付金に対して左記のような税の優遇があります。

かねてから進めておりました平成二十年十一月の公益法人制度改革による公益財団法人への移行申請が、去る平成二十一年十二月四日に内閣総理大臣より認定され、登記の上、十二月九日から新たに「公益財団法人世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会(糺の森財団)」としてスタートいたしました。



## 樹林開放地整備

平成2年度～平成21年度までの事業の経緯及び発掘調査成果などの結果の総まとめとして報告書を作成し、関係省庁及び各都道府県の図書館等に配布する。

**植栽工事**

上記の樹林開放地周辺および泉川沿いにキチジョウソウ、シャガ、セキショウ等の植栽を行う。具体的には樹林開放地の現況樹木根保護としてキチジョウソウを配置し、泉川周辺の修景整備としてシャガ、セキショウを植栽する。

整備工事に際しては、糺の森整備委員会を開催し、当財団学術顧問及び文化庁担当官・京都府・京都市文化財保護課による諮問をうけ、専門官の立ち会いのもと実施している。



国庫補助事業として平成2年より整備を続けている第1期糺の森整備事業も本年度で最終年度となり、今までの継続事業及び総括の事業を行なうこととなつた。具体的な事業については次のとおり。

## 森林の環境整備



# 糸の森NEWS

発行所  
公益財団法人  
世界遺産賀茂御祖神社境内  
糸の森保存会事務局  
<http://www.shimogamo-jinja.or.jp/>

## 順調に進む防災工事

### 防災設備工事

昨年度より国の補助によりはじまつた国宝賀茂御祖神社本殿以下重要な文化財の防災設備工事は、順調に工事が進んでいる。昭和40年代に設置されて以降、老朽化の進んでいた設備も徐々に最新の設備に取り替え



## ご神木治療中



### 建造物修理事業報告

#### 出雲井於神社拝殿修理工事

出雲井於神社拝殿は楼門内の西側、供御所の南側に位置し、出雲井於神社本殿東方瑞垣外に東面して建てられている。建築年代は江戸時代の寛永度式年遷宮（17世紀）の際の境内全域に及ぶ大規模造営時の建築様式を伝えているものと考えられ、以降式年遷宮の度に修繕され現在に至っている。平安末～鎌倉時代の社頭を描いたとされる『賀茂御祖神社境内絵

図』（京都国立博物館蔵）にも描画

されている建造物であるにもかかわらず、境内にあるほとんどの建造物が国宝・重要文化財に指定されているのに対し、出雲井於神社拝殿は未指定のままである。本年は京都府及び京都市観光資源保護財团による補助を得ながら屋根葺替え工事を実施した。これにより、平成19年度より続いた出雲井於神社の修理工事が完了した。

## 文化財防火デー 国宝の文化財を守れ

### 文化財防火デー

平成22年1月27日、文化財防火

デー（26日）にちなんだ防災訓練

があり、下鴨神社の神職や巫女さん

をはじめ左京消防署員、地元の消防

分団員らが参加した。

中門付近から出火したとの想定。

119番通報と同時に、神職がご神体や貴重な歴史資料に見立てた箱を走って持ち出した。さらに、駆け付けた消防署員らとともに地元の消防分団、自衛消防隊が、神域に配置された放水銃で、社殿に水の幕を張りめぐらせた。



## 事務局だより

### 会議報告

平成二十一年九月一日より

#### 第一回理事会

月日：平成二十一年三月三十日まで

場所：賀茂御祖神社參集殿

出席：理事・監事

議題：

- ①自平成二十一年四月一日至十一月八日事業報告
- ②自平成二十一年十二月九日至二十二年三月三十日収支予算・事業計画
- ③自平成二十一年四月一日至二十三年三月三十日収支予算・事業計画
- ④三十周年記念事業準備資金取扱要領の件
- ⑤三十周年記念事業準備資金の積立ての件
- ⑥管理運営積立資金取扱要領の件
- ⑦顧問の選任の件
- ⑧運営委員の委嘱の件
- ⑨旅費規程の変更の件
- ⑩就業規則の承認の件
- ⑪処務規程の一部変更の件
- ⑫自平成二十一年十二月九日至二十二年三月三十日における資金調達及び設備投資の見込みの件

- ⑬自平成二十一年四月一日至二十三年二月三十日における資金調達及び設備投資の見込みの件
- ⑭顧問の報酬等の支給基準の承認の件
- ⑮評議員の書面決議の件

#### 第一回評議員会

月日：平成二十一年一月一十五日

場所：賀茂御祖神社參集殿

出席：評議員

議題：

- ①自平成二十一年四月一日至十一月八日事業報告
- ②専務理事の役員報酬の件
- ③評議員の選任の件
- ④理事の選任の件
- ⑤監事の選任の件
- ⑥議題：

#### 臨時評議員会（書面決議）

月日：平成二十一年二月十九日

議題：①定款変更の件

#### 会員数報告

（平成二十一年三月三十一日現在）

|         |       |
|---------|-------|
| 賛助会員    | 46名   |
| 団体・法人会員 | 37名   |
| 個人会員    | 1873名 |
| 計       | 1956名 |